

報道関係者各位

令和3年10月22日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 渡辺 充朗

室長 補佐 風巻 さやか

TEL：025-288-3511

えるぼし認定企業として「社会福祉法人 新潟さくら会」を くるみん認定企業として「株式会社 インプレッシヴ」を認定!!

新潟労働局（局長 ^{いわせ しんや} 岩瀬 信也）では、この度、女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）企業（注1）として、社会福祉法人 新潟さくら会（新潟市）を、また、次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定）企業（注2）として、株式会社 インプレッシヴ（新潟市）を認定しました。（2019年に続き2回目）

このため、今回認定を受けた両企業に対しては、下記のとおり「えるぼし認定通知書交付式・くるみん認定通知書交付式」を行います。

今回の認定により、県内のえるぼし認定企業は12社となり、くるみん認定企業は58社となっています。

えるぼし認定通知書交付式・くるみん認定通知書交付式

日 時 令和3年10月29日（金）14：00～

会 場 新潟美咲合同庁舎2号館 4F 共用会議室
新潟市中央区美咲町1-2-1

（注1）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定の要件を満たす場合に、「女性の活躍を推進している企業」として認定する制度です。

（注2）次世代育成支援対策推進法に基づき、一定の要件を満たす場合に、「子育てサポート企業」として認定する制度です。



認定マーク「えるぼし」
星の数が認定段階を表します



認定マーク「くるみん」
星の数が認定回数を表します

<参考資料>

- 資料No.1 社会福祉法人新潟さくら会における取組概要
- 資料No.2 女性活躍推進法に基づく認定制度の概要
- 資料No.3 認定基準（女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準）
- 資料No.4 えるぼし認定企業一覧（新潟労働局管内）
- 資料No.5 株式会社インプレッシヴにおける取組概要
- 資料No.6 認定基準（次世代育成支援対策推進法における認定基準）
- 資料No.7 くるみん認定企業一覧（新潟労働局管内）

社会福祉法人 新潟さくら会（新潟市）

- 代表者 理事長 伊藤 正実
- 事業内容 医療、福祉業
- 労働者数 58人（男性18人、女性40人）



認定企業における女性の活躍推進のための取組の概要は次のとおりです。

1. 職員の採用において、女性の競争倍率は男性の競争倍率と同程度で男女とも採用が進んでいます。（一般職員 女性 1.0倍、男性 1.0倍）
2. 職員の継続就業状況について、男女とも平均継続勤務年数に大きな差はなく、働き続けやすい職場になっています。（一般職員 女性 6.13年、男性 5.33年）
3. 直近の事業年度において、職員の各月の法定時間外・休日労働の時間数の合計が、平均 4.4 時間と、仕事と家庭が両立しやすい職場になっています。
4. 管理職に占める女性労働者の割合が66.7%と、産業平均値の42.2%を上回り、女性の登用が進んでいます。
5. 直近の3事業年度において、おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用が6人と、多様なキャリアコースが実施されています。

< 事業主からのコメント >



昨年はくるみん認定、今年はえるぼし認定を受け、男女分け隔てなくワークライフバランスの充実に努め、職員がより一層働きやすい、働き甲斐のある職場として進んでまいります。

女性活躍推進法に基づく認定制度の概要

◆ 女性活躍推進法に基づく「認定」は、認定基準を満たす項目数に応じて3段階あり、認定を受けた企業は認定マーク(愛称「えるぼし」)を商品や広告、名刺、求人票などに使用することができ、女性の活躍を推進している事業主であることをアピールすることができる。




◆ 認定基準

「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目のうち、基準を満たす項目数に応じて、1つ又は2つ満たせば認定段階1、3つ又は4つ満たせば認定段階2、全て満たせば認定段階3となる。

満たさない項目は2年以上の改善実績が必要である。認定の段階に応じ、認定マークの星の数が異なる。

認 定 の 段 階

※ 法施行前からの実績の推移を含めることが可能

<p>認定段階 1</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>認定段階 2</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトに公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
<p>認定段階 3</p> 	<p>以下のいずれも満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイト(※)に毎年公表していること。 ● 下の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

社会福祉法人 新潟さくら会

★次ページに掲げる基準以外のその他の基準は以下の3つです。

- 事業主行動計画策定指針に則して適切な一般事業主行動計画を定めたこと。
- 定めた一般事業主行動計画について、適切に公表及び労働者への周知をしたこと。
- 女性活躍推進法及び同法に基づく命令その他関係法令に違反する重大事実がないこと。

※厚生労働省のウェブサイトとは、厚生労働省「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」 <https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

認定基準(女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準)

◆ 下線部は 社会福祉法人 新潟さくら会 様が、満たした基準です。

評価項目	基準値(実績値)
①採用	<p><u>i) 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度(※)であること</u></p> <p>(※直近3事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率(女性の応募者数÷女性の採用者数)」×0.8が、直近3事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率(男性の応募者数÷男性の採用者数)」よりも雇用管理区分ごとにそれぞれ低いこと)</p> <p>又は</p> <p>ii) 直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が、産業ごとの平均値以上であること(正社員に雇用管理区分を設定していない場合)</p>
②継続就業	<p>i) 直近の事業年度において、①と②のいずれかに該当すること</p> <p><u>①「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること</u></p> <p>②「女性労働者の継続雇用割合÷男性労働者の継続雇用割合」が、雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること</p> <p>又は</p> <p>ii) i)を算出することができない場合、直近の事業年度において、正社員の女性労働者の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること</p>
③労働時間等の働き方	<p><u>雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること</u></p>
④管理職比率	<p><u>i) 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値(医療、福祉 42.2%)以上であること (※産業大分類を基本に、過去3年間の平均値を毎年改訂)</u></p> <p>又は</p> <p>ii) 直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある女性労働者のうち課長級に昇進した女性労働者の割合」÷直近3事業年度の平均した「課長級より1つ下位の職階にある男性労働者のうち課長級に昇進した男性労働者の割合」が8割以上であること</p>
⑤多様なキャリアコース	<p>直近の3事業年度に、以下について大企業(※常時雇用する労働者の数が301人以上の企業)については2項目以上(非正規雇用労働者がいる場合は必ず A を含むこと)、中小企業(※常時雇用する労働者の数が300人以下の企業)については1項目以上の実績を有すること</p> <p>A 女性の非正規雇用労働者から正社員への転換</p> <p>B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</p> <p><u>D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用</u></p>

注) 雇用管理区分ごとに算出する場合において、属する労働者数が全労働者数のおおむね1割程度に満たない雇用管理区分がある場合は、職務内容等に照らし、類似の雇用管理区分とまとめて算出して差支えないこと(雇用形態が異なる場合を除く)。

えるぼし認定企業一覧

令和3年10月22日現在
新潟労働局雇用環境・均等室

1 基準適合一般事業主の認定（えるぼし認定）状況 (社)

	301人以上企業	300人以下企業	計
認定数	9	3	12
第1段階（1つ星）	0	0	0
第2段階（2つ星）	2	0	2
第3段階（3つ星）	7	3	10

2 新潟労働局内のえるぼし認定企業

企業名	所在地	認定段階	認定年月
株式会社 エム・エスオフィス	長岡市	 第3段階	2017年6月
社会福祉法人 桜井の里福祉会	西蒲原郡 弥彦村		2017年7月
株式会社 日本フードリンク	新潟市		2017年8月
社会福祉法人 見附福祉会	見附市		2017年11月
株式会社 ソリマチ技研	長岡市		2017年11月
株式会社 第四北越銀行	新潟市		2018年7月
新潟県労働金庫	新潟市		2020年3月
社会福祉法人 常陽会	新潟市		2021年1月
医療法人 愛広会	新潟市		2021年8月
社会福祉法人 新潟さくら会	新潟市		2021年9月
社会福祉法人 愛宕福祉会	新潟市	 第2段階	2017年2月
亀田製菓 株式会社	新潟市		2017年6月

* 認定企業のうち、公表することに了解を得た企業名および市町村名を掲載しています。

株式会社 インプレッシヴ

所在地：新潟市

事業内容：ソフトウェア受託関係

労働者数：46人（男性33人、女性13人）



●認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 男性の育児休業者1名以上を継続するという目標を立て、取組を行った結果、男性社員1名、女性社員1名が育児休業を取得し、目標を達成しました。（育児休業取得率100%）
子供が生まれた社員が2日間の特別休暇を取得できる育児特別休暇制度の運用、社内メール、グループウェアを活用して制度の周知、情報提供を継続的に実施しました。
2. 有給休暇取得率を65%とする目標を立て、取組を行った結果、有給休暇取得率が71%となり、目標を達成しました。
有給休暇取得日数と残日数を各個人に報告し、有給休暇取得の意識を高めました。また、これまで計画年休の日数は年5日でしたが、年7日に増設しました。
3. 子の看護休暇や介護休暇は法律を上回り、有給としています。
4. 短時間勤務制度は法律を上回り、子どもの小学校3学年修了まで長く利用できるよう対応し、利用されています。
5. 配偶者の出産日から2週間の間に3日間の休暇（配偶者の出産休暇）を有給で取得することができます。
6. 週報をグループウェアで共有しており、休業中や在宅勤務でも仕事の進捗状況等把握することができます。

<事業主からのコメント>



社名にも想いが込められています「impressive：印象的」を大切にし、IT技術で地域社会に貢献する、そして社員が働きやすく成長できる経営に取り組んでまいります。

くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間において、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が7%以上であること。または男性労働者のうち育児休業等を取得した者および企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した者の割合が、合わせて15%以上であり、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。（平成31年3月31日までに申請した場合の経過措置：男性労働者のうち育児休業等をした者が1人以上いること。）
＜労働者が300人以下の企業の特例＞
上記5. を満たさない場合でも、①～③のいずれかに該当すれば基準を満たす。
 - ①計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいる。（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）
 - ②計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいる。
 - ③計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて、男性の育児休業等取得率7%以上。（平成31年3月31日までに申請した場合の経過措置：計画の開始前3年以内に育児休業等を取得した男性労働者がいること）
 - ④計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること。
6. 計画期間において、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であること。
＜労働者が300人以下の企業の特例＞
上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であれば基準を満たす。
7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置又は始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 次の①と②のいずれも満たしていること。
 - ①フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月45時間未満。
 - ②月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかを実施していること。
 - ① 所定外労働の削減のための措置
 - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
 - ③ その他の働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

これまでの認定企業一覧（令和3年10月5日現在）

○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年
2	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2016年
3	株式会社博進堂	新潟市	2016年
4	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2018年
5	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2019年
6	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年
7	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年
8	株式会社大光銀行	長岡市	2020年

○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年
3	株式会社第四銀行（現 第四北越銀行）	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年
7	株式会社北越銀行（現 第四北越銀行）	長岡市	2010年、2015年
8	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年
9	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年
10	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年
11	星野電気株式会社	新潟市	2013年
12	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年
13	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
14	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年
15	株式会社富士通新潟システムズ（県外企業と合併）	新潟市	2013年、2017年、2020年
16	株式会社ナルス	上越市	2013年
17	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年
18	株式会社市民調剤薬局（県外企業と合併）	新潟市	2013年
19	協栄信用組合	燕市	2013年
20	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年
21	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年
22	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年
23	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
24	株式会社メビウス	新潟市	2014年
25	株式会社オスポック	十日町市	2015年
26	医療法人愛広会	新潟市	2015年
27	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年
28	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年
29	株式会社マルサン	新潟市	2016年

30	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年
31	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年
32	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年
33	株式会社原信	長岡市	2017年
34	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年
35	株式会社本間組	新潟市	2017年
36	株式会社ザ・ミンツ (県内企業と合併)	新潟市	2017年
37	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年
38	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年
39	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年
40	株式会社 I N P E X パイプライン	柏崎市	2018年、2021年
41	富士ゼロックス新潟株式会社 (県外企業と合併)	新潟市	2018年
42	藤田金属株式会社	新潟市	2018年
43	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年
44	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年
45	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年
46	株式会社北越ケース	新潟市	2019年
47	株式会社インプレッシヴ	新潟市	2019年、2021年
48	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年
49	新潟県労働金庫	新潟市	2019年
50	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年
51	株式会社 J-COLOR (美容しょうへいの店)	長岡市	2020年
52	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年
53	株式会社社会津屋	村上市	2020年
54	小柳建設株式会社	三条市	2020年
55	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年
56	株式会社吉田建設	新潟市	2021年
57	株式会社山市	新潟市	2021年
58	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年